

平成29年2月17日

<第4回学校訪問資料>

平成29年度学校経営方針

島本町立第二小学校
校長 中村 りか

全教職員が力を合わせ、意図的・計画的かつ組織的に教育課程を実施し、質の高い教育活動を創造していく。そして、学校を拠点としながら、保護者・地域との連携を深め、子どもたちに「生きる力」（「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」）を育む。

1. 学校の教育目標

確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

2. めざす子ども像

基礎・基本を身に付け、自分の考えを持つかしこい子
自他を大切にし、思いやりの心を持つやさしい子
健康で明るい元気な子

3. めざす学校像

信頼される学校 安全・安心な学校 保護者・地域と連携する学校

4. 実践研究委嘱

島本町小中一貫教育推進事業指定校
二中校区施設併設型幼・小・中一貫教育指定校

5. 重点目標

「自己表現力、コミュニケーション力、つながる力を育てる」

I 重点目標の実現に向けて

- ・相手の気持ちを考えながら話を聞き、自分の気持ちや考えを表現する。
- ・相手の良さを認め、互いに励まし合って取組み、解決する。
- ・対話や話し合いの中で、自分の考えを深め、人との関わりをもつ。
- ・約束を守り、傾聴することで信頼関係を築く。

II めざす子ども像の実現に向けて

○「かしこい子」

<授業づくり>

- ・わかる授業を追求し、基礎・基本の定着を図るとともに、自ら考える力を育成する。
- ・教育計画、指導計画に従い、意図的・計画的な指導を行う。年間計画、週案の作成等
- ・学年及びチームが協働し、学びの質を高めるように努める。
- ・全学年が系統的な言語力育成を重視した授業研究を行う。
- ・子ども学び部会が中心となり研究を進める。(少人数・研究授業・研修・評価)
- ・誉めることを重視し、児童の学習意欲を高める工夫を行う。

<読書指導>

- ・読書の時間、朝の一斉読書、読書週間を活用し、読書指導を充実させる。
- ・図書館の活用や学校図書館専任職員及びボランティアとの連携を通じて読書習慣を身につけさせる。
- ・家庭やホームでの読書習慣定着に向けての啓発を行う。
- ・学校図書館教育と授業との関連をはかる。

【成果】

- ① 1～6年生全学年「国語科」における研究授業の実施 講師を招聘しての研究協議
- ② 少人数担当による公開授業研の実施
- ③ 学期1回(2週間)の「読書週間」の実施
- ④ 読書をよくする・・・学校教育自己診断 肯定的回答73% (昨年度より10%増)
- ⑤ 図書館専任職員による「読書時間」の充実

【課題】

- ① 基礎・基本の定着・・・町・国学習調査より 二極化
- ② 少人数授業の充実
- ③ 授業の単元構成に学校図書館教育の視点を組み込む

【改善に向けて】

- ① 朝学習の時間の活用・・・スキルプリント等基礎学力定着用練習プリントの実施
- ② 少人数授業の増加
- ③ 読書指導・・・担任と専任職員とのさらなる連携及び教科教育の中での読書指導研究の推進

○「やさしい子」**<道徳教育>**

- ・全体計画に基づき、教育活動全体を通じて、道徳性を養うよう指導する。
- ・「道徳の時間」では、教育活動全体と密接な関連を図りながら、道徳的実践力を育成する。—「私(わたし)たちの道徳」・読み物教材等の積極的な活用

<人権教育>

- ・人権教育(年間計画の実施と見直し)の充実を図る。
- ・体罰、いじめ、差別や偏見のない人権が尊重された教育を推進する。

<集団づくり>

- ・自分を大切にし、自分と同じように他者を大切にする態度の育成を図る。
- ・一人一人がかけがえのない存在として尊重し、みんなが居心地の良い学級集団作りに努める。
- ・それぞれの意見や気持ちを全体で共有できる集団づくりを進める。

【成果】

- ① 道徳教育の充実に向けて・・・研究授業、協議の実施
- ② 人権学習カリキュラムの改正
- ③ 自尊感情・自己肯定感の向上・・・「ほめことばのシャワー」取り組みの広がり
- ④ 学校教育自己診断・・・児童「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」88%

【課題】

- ① 道徳の時間の充実・・・教材、掲示物等の作成
- ② みんなが居心地良い学級集団・学年集団作り
- ③ 施設との連携(教職員と施設職員との連携)

【改善に向けて】

- ① 道徳推進教師を中心とした授業実践の共有
- ② 学年教員と児童生徒支援加配等担任外教員との連携と取り組みの共通理解
- ③ 施設との連携を進めるための方策を模索する。

○「元気な子」

<体育科等>

- ・体育科指導の充実を図り、運動好きな児童を育成する。
- ・体力テスト等により、体力の実態把握を行い、課題となる運動能力の改善に向けて取り組む。

<健康教育>

- ・保健指導等を通じて、健康で安全な生活を実現する自己管理能力の育成を目指す。
- ・「早寝・早起き・朝ご飯」等の基本的な生活習慣の定着への啓発を図る。

<食育>

- ・家庭科、食育指導等を通じて、日常の食事の大切さに気付くとともに、望ましい食習慣を形成する。

【成果】

- ① 全学年における体力テストの実施（一部実施も含む）—体育授業への活用
- ② 「休み時間」の取組み・・・学期に1回「チャレンジ」の取組みによる運動の広がり
- ③ 栄養指導・・・学期に1回 栄養教諭による食指導—望ましい食習慣への理解

【課題】

- ① 体育科指導の充実
- ② 児童の体力の低下

【改善に向けて】

- ① 体育指導に関わる助言、先進的な取組みの紹介
- ② 体育科授業の充実、休み時間等の取組みの充実

III めざす学校像の実現に向けて

○「信頼される学校」

<学校として（組織として）>

- ・「組織で働く学校」という意識を常に持つ。—全教職員が力をあわせて
- ・管理職への報告・連絡・相談を徹底する。—校長・教頭・首席等による文書決裁
- ・学級内での課題は、学年等のチームで対応する。
- ・教職員の持ち味を大切に、円滑な関係づくりに努める。
- ・与えられた自分の役割に責任を持ち、自分ができることを積極的に行う。
- ・各自が研鑽に励み、組織に還元する。

<教職員として>

- ・「わかる楽しい授業」を追求する。—教材の準備、ICTの活用等
- ・日常の授業、日々の職務を通して自ら学ぶ姿勢を大切にする。 ※OJTの意識
- ・授業研究を積極的に行い、良い授業の共有化を図る。

<幼小中一貫教育>

- ・第二中学校との連携・協力を行う。（合同研修、つながり等）
- ・小中のカリキュラムの接続を見通した教科研究を進める。
- ・町全体の推進協議会への参加と、校内での授業公開、研究会を実施する

<支援教育の推進>

- ・障がいのていねいな把握と、個に応じたきめ細かな指導を行う。
- ・障がいのある児童の社会参加と自立を目指す教育を進める。
- ・保護者、通級指導教室、関係機関との連携を進める。

【成果】

- ① 文書決裁による「報告・連絡・相談」の徹底
- ② 組織的な取組み
- ③ 支援学級在籍児童の実態交流と発達障がい等の症例と支援手立て一校内研の実施

【課題】

- ① 学年としてのチーム対応の弱さ
- ② 校務分掌の自覚と責任
- ③ 通常学級在籍児童の支援学級への入級の有無の把握

【改善に向けて】

- ① 管理職、担任外等によるケース会議の充実
- ② 校務分掌の役割の周知—特に、若手教員へ
- ③ 早期（1学期個人懇談時）からの相談

○「安全・安心な学校」

- ・教職員全体の危機管理意識の向上を図り、未然防止に全力で取り組む。
- ・安全計画に基づいた施設・設備の点検、避難訓練を行う。
- ・「学校いじめ防止基本方針」、マニュアル等に基づいた問題行動等の早期発見・早期対応（いじめ・不登校・虐待、問題行動、セク・ハラ、個人情報保護等）を心がける。
- ・地区委員、ボランティア等との連携により、登下校の安全確保に努める。

【成果】

- ①いじめ防止への組織的な取組み・・・学校教育自己診断「学校は、いじめ防止や早期発見の取組みを組織的に行っている。」
(教職員) 肯定的回答 96%
- ②安全ボランティア等による登下校時の見守り（9人）

【課題】

- ① 機管理意識の更なる高揚
- ② 研修の実施→今年度HUG（避難所運営ゲーム）を実施

【改善に向けて】

- ① 職員会議等での啓発

○「保護者・地域と連携する学校」

<情報発信>

- ・教育活動を公開し、掲示物や通信の発行等により児童の成長を発信する。

<保護者・地域との連携>

- ・保護者からの相談・意見等は真摯に受け止め、関係づくりに努める。
- ・施設との連携と緊密な交流を進める。
- ・誠実かつ迅速に対応し、特に初期対応には細心の注意をはらう。
- ・コスト意識をもち、限られた材料で最大の成果を生む工夫を行う。
- ・学校の教育活動の丁寧な発信と協力の呼びかけを行う。
- ・PTA 行事や地域行事へ、積極的に参加する。(学校は地域の一員)
- ・島本町学校支援「ゆめ本部」を積極的に活用する。
→物理的に限界があり、学校独自に人材確保する必要も

【成果】

- ③ 学校教育自己診断「お便りなどで学校のことがよくわかる」肯定的回答 88%
「・・・保護者や地域の人たちに授業を公開したり、つながりを深める機会を多く設けている」肯定的回答 97%
- ② PTA 行事、二小交流DAY（地域主体の行事）への参加
- ③ 授業に保護者・地域の方々が係ってくださった。

【課題】

- ① ホームページの定期的更新、デザイン・レイアウトの工夫
- ② 保護者や地域の方々が授業に係っていただくことについての研究推進
→教育課程にどう組み込んでいくか。

【改善に向けて】

- ① ホームページの更新についての啓発
- ② ボランティアグループとの協働

IV 教職員としての基本姿勢

<児童の手本として>

- ・教育公務員としての自覚のもと、社会人としてのモラルやマナーを守る。

※関係法令の遵守

- ・教職員の言動が学校の評価となる意識を持つ。（服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意）

<自らの健康管理、自己改革に努めること。>

- ・心身の健康は充実した教育活動の基盤となる。
（仕事にメリハリと、規則正しい生活を）
- ・暖かい言葉、温かい視線、さりげない心遣い等を心がける。
（全教職員に居心地のいい環境が共有されること）
- ・人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など自己啓発に努める。
（質の高い教育基盤を）